

平成16年2月定例会会議録

1 日時

平成16年2月19日(木) 開会 午後4時00分
閉会 午後5時20分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 村瀬 光一

委員長職務代理者 數野 美つ子

委員 砂田 清子

委員 高木 恒雄

教育長 落合 護

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎

学校教育部長 坂口 和治

生涯学習部長 石井 英一

生涯学習部次長 阿部 忠弘

管理部参事兼総務課長 瀬上 清司

管理部参事兼財務課長 松本 秀男

学校教育部参事兼学務課長 加藤 嘉美

生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟

生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修

生涯学習部参事兼中央図書館長 方波見 光彦

施設課長 木村 和弘

指導課長 西崎 勝則

保健体育課長 山岸 信和

社会教育課長 河野辺 則夫

青少年課長 福地 幹夫

5 議案等

議案第3号 船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について

議案第4号 船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例及び船橋市立船橋高等学校

及び船橋市立船橋養護学校の高等部の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 平成16年度教育費に係る予算案について

議案第6号 船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第7号 船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 (1) 住民監査請求について

(2) 市立全学校のホームページのインターネット上の公開について

(3) 「千人の音楽祭」の実施報告について

(4) 「第22回船橋市小学生・女子駅伝競走大会」の実施報告について

(5) 平成16年度ふなばし市民大学校入学希望者について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後4時

ただいまから教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

それでは、前回の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、議事に入りますが、議案第4号「船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例及び船橋市立船橋高等学校及び船橋市立船橋養護学校の高等部の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第5号「平成16年度教育費に係る予算案について」、議案第6号「船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について」は、市議会に提出されます案件、また報告事項の「住民監査請求について」は、審査請求に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第4号、議案第5号、議案第6号及び「住民監査請求について」は、非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第3号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」総務課、説明をお願いします。

【総務課長】

それでは、議案第3号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」ご説明させていただきます。

この規程は、公印の種類、管理、仕様など、公印に関しまして必要な事項を定めたものがございます。本日も審議いただく内容でございますが、これは船橋市立船橋高等学校で使用している校長印の寸法を変更することに伴いまして、規定の整備を図るものでございます。

現在使用しております公印が磨耗により使用に耐えなくなったために、新しく作成することにあわせまして、今回、小学校、中学校及び養護学校で使用している校長印の寸法と統一を図るものでございます。これは平成6年4月に、文書などの用紙サイズがB5版サイズからA4版化されたことに伴いまして、公印の寸法も21ミリから24ミリに規格を変更してきたところでございますが、今回の変更で、市内すべての学校長の印が統一されたということになります。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、採決いたします。

議案第3号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第3号については、原案どおり可決いたしました。

議案第4号「船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例及び船橋市立船橋高等学校及び船橋市立船橋養護学校の高等部の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」、総務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号「平成16年度教育費に係る予算案について」、財務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第6号「船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第7号「船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」中央図書館長、ご説明をお願いします。

【中央図書館長】

議案第7号「船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本件は、船橋市図書館におきます市民サービスの一層の向上を図るため、開館時間や休館日につきまして規定の整備を図るものでございます。改正条項は、開館時間について定めた第2条と、休館日について定めました第3条でございます。お手元の資料の2ページに図書館条例施行規則の新旧対照表がございますので、ごらんください。

説明の都合上、第3条の方からご説明いたします。第3条の改正は、現行、休館日となっております国民の祝日に関する法律に規定する休日、いわゆる祝日を4図書館におきまして開館日とすることにかかわる字句の修正などでございます。

次に、第2条開館時間の改正でございます。新旧対照表のとおりでございますが、1点目は、従来、4図書館の開館時間は、水曜日及び金曜日は午前9時30分から午後7時まで、火・木・土曜日及び日曜日は午前9時30分から午後5時まででありましたものを、中央図書館に限り延長しまして、火・水・木・金曜日を午前9時30分から午後7時までとするため改正するものでございます。

2点目は、さきにご説明しました祝日の開館日の開館時間を午前9時30分から午後5時までとする規定、同条第2項を追加するものでございます。

なお、新しい規則につきましては、平成16年4月1日から施行したいと考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

これはサービス向上のための変更ということですね。非常によいことだと思います。

【委員長】

それでは、採決いたします。

議案第7号「船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第7号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告（１）から（５）につきまして、総務課、ご説明をお願いします。

【総務課長】

各課から報告させていただく前に、教育長より報告がございます。教育長、お願いいたします。

【教育長】

例年３月末で人事異動が行われるわけですが、本来ですと、教育委員会の管理職人事については教育委員会会議の議決を経て決定することになっております。

小・中学校の管理職の人事については、県が任命権者になっていきますので、県の方へ内申する関係上、県と調整をしながらすすめております。

また、教育委員会事務局の管理職の人事につきましても、現実には市長部局から来ている職員が大部分であり、市長部局の人事との関連がありますので、お互いに協議をしながらすすめております。

つきましては、教育委員会の人事については、日程等の都合により、教育長の臨時代理として処理させてもらい、４月の教育委員会会議において報告議案として報告させていただきたいと思っております。

また、人事基本方針については、例年と同じでございますが、市の教育委員会事務局の管理職人事につきましても、今申し上げたように市長部局と十分協議をしてすすめていくということ。それから、学校現場については、できるだけ優秀な職員を教育委員会の幹部職員として登用し、また１年で異動させる、あるいは、校長と教頭を同時に異動させるということは避けていきたいと思っております。

いずれにしましても、先ほど申し上げたように、今回の人事については、教育長の臨時代理として進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【総務課長】

それでは、各課より報告事項につきましても、お手元に資料を用意してございますが、（１）の住民監査請求及び（２）の市立全学校のホームページのインターネット上の公開につきましても、学校教育部長より説明させていただきます。なお、（３）から（５）の報告事項につきましても、資料のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等ございましたら、学校教育部長からの説明後にお受けしたいと思います。それでは、お願いします。

【委員長】

それでは、学校教育部長、お願いします。

「住民監査請求について」、学校教育部長より説明された。

【委員長】

それでは、続けて（２）の「市立全学校のホームページのインターネット上の公開について」のご説明をお願いします。

【学校教育部長】

「市立全学校のホームページのインターネット上の公開について」ご報告いたします。

平成14年3月29日付で文部科学省から、小中学校の設置基準が定められまして、その中で、小中学校は当該小中学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする、こういうものが定められたということと、もう1つは、学校においてもインターネットを活用した学習が行われていますが、情報を受信するだけではなくて、開かれた学校として学校ホームページなどで情報を発信することも重要になってきたことから、教育委員会としまして、このたび1月26日に84校すべての市立学校がホームページをインターネット上に公開いたしました。これによりまして、各学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、保護者や地域の方々はもとより、国内外に対して積極的に情報を提供することができるようになりました。また、学校に対して問い合わせや連絡などを、いつでも、だれでも、どこからでも電子メールにより送信することもできるようになりまして、開かれた学校の1つの手段としても活用することができます。各学校のホームページは、船橋市のホームページの教育委員会の中に、各学校ホームページへのリンクがありますので、是非ご覧いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

何かご意見、ご質問ございますか。

【委員】

各学校が具体的にはどのようなやり方で、ホームページを作成するのですか。

【学校教育部長】

各学校でコンピュータ担当、あるいは情報教育担当という職員がおります。また、総合教育センターにコンピュータに詳しい技術者がおりまして、その職員と共同作業の中でホームページを作成しております。

【委員】

ホームページの更新は、頻繁に行っているのですか。

【学務課長】

これは各学校によつての判断と裁量があるわけですが、毎日ということではないと思いますが、できるだけ新しい情報を心がけて発信しようと思っております。

【委員長】

それでは、続きまして（３）から（５）の報告につきまして、ごらんになって何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

（４）の「船橋市小学生・女子駅伝競走大会」について、千葉日報で、市立船橋高校の

陸上部員たちが市場小学校の子どもたちと一緒に走りを楽しんだという記事が掲載されておりましたが、子供たちにとって、教わる方も教える方も、大変有意義であったのではないかと、特に新聞に掲載されたことが、また大変よいことで、掲載にご尽力いただきました事務局の方々、本当に感謝申し上げます。

【委員長】

他に質問ございませんか。

【委員】

千人の音楽祭もすばらしかったのですが、2月15日に市民文化ホールで開催されましたブラスバンドの公演会も大変すばらしい音楽会だったのですが、観客が非常に少なかったのです。仕事というのは、よい音楽家が舞台をつくるというのと同時に、観客を、満席とは言わないけれど8割ぐらいいは入れる努力をする。努力しても入らなかったのかもしれませんが、観客と舞台が一緒になって、芸術はもっと盛り上がっていいものになるのです。次回開催のときには、せっかくお金をかけてやるわけですから、板に乗る人だけではなくて、観客の動員ももう少し工夫をして努力していただきたいという要望です。

【委員長】

他に何かございませんか。

それでは、先日、教育委員の研修会が夷隅でありましたので、報告をよろしくお願ひします。

【委員】

2月5日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の教育委員研修会がございまして、夷隅町の文化会館へ行ってお話を伺ってまいりました。

演題は、千葉県教育庁企画管理部教育総務課長、長谷川孝夫先生による「千葉県教育の現状と課題」ということでした。

講演の中で、県の歳入がかなり減少してきており、今年度はピーク時の80%ぐらいになっている。したがって、様々な方面で縮小や削減が行われている一方、歳出は約3倍に増えていることなどの財政状況等について、また、教育機関の再編について、例えば県内11ヶ所ありました地方出張所を教育事務所として5ヶ所に統合されることについての説明がありました。

また、学校評価とその情報公開についての説明がございました。学校評価というのは、内部評価と外部評価とに分かれており、内部評価は、学校の先生方が、今までの教育のやり方はどうであったかということの評価する。それをフィードバックして、また次の教育の方針にしようということですが、現在では、ほとんどの小・中学校で行われている。ところが、保護者とか第三者が評価する外部評価を導入している学校は、全体の半分程度ということであり、その情報公開もあわせて今後検討していかなければならないということでした。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

本日予定しておりました議案の審議は終了いたしました。各委員より何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これで教育委員会2月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

【委員長】 閉会宣言 午後5時20分